

「ほのぼの」シリーズ
障害者総合支援法対応システム
システム担当者 様



システム開発本部 開発第2部 部長 塚本 直彦

契約支給量を超えて家族支援加算を算定した際に 返戻になる不具合に関する対応時期について

拝啓 平素より「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして厚く御礼申し上げます。

早速ではございますが、2025 年 8 月 28 日にお知らせいたしました、ほのぼの more2025 年 6 月改正対応版における自動算定の不具合（「契約支給量を超えて家族支援加算を算定した際に返戻になる場合があります」）について、対応時期が確定いたしましたのでお知らせいたします。

不具合の内容（再掲）および今後の対応につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。大変お手数をお掛けし申し訳ございませんが、ご対応の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今後とも品質において一層の向上に努めて参ります。

敬具

記

【対象の事業種別】

- ・ 児童発達支援
- ・ 医療児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援

【修正プログラムのご提供について】

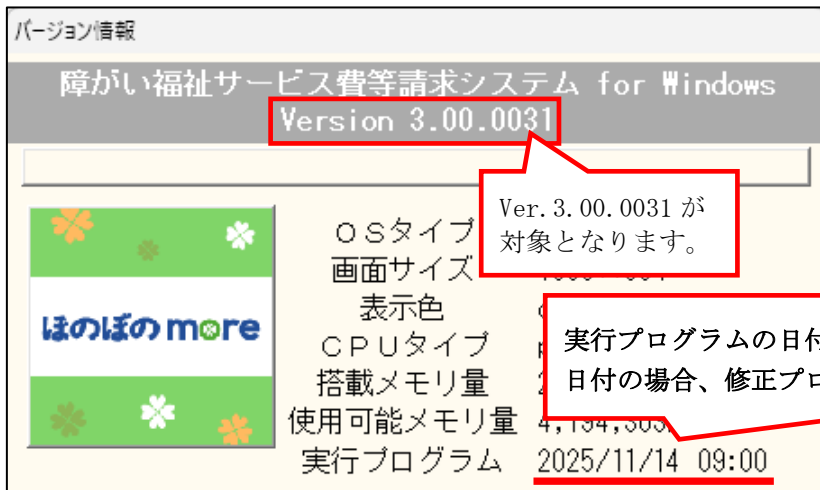
- ・ NDS ダウンローダーをご利用のお客様（Ver3.00.0031 のお客様）
NDS ダウンローダー：2025 年 11 月 18 日（火）午前 9 時に配信を予定しております。
- ・ オンラインプラットフォームをご利用のお客様
最新バージョン（Ver. 3.00.0031）に対する修正プログラムを下記メンテナンスにて適用いたします。
メンテナンス実施：2025 年 11 月 19 日（水）午後 10 時 ~ 翌日午前 6 時までを予定しております。

● NDS ダウンローダーやオンラインプラットフォームのご利用がないお客様（Ver3.00.0031）

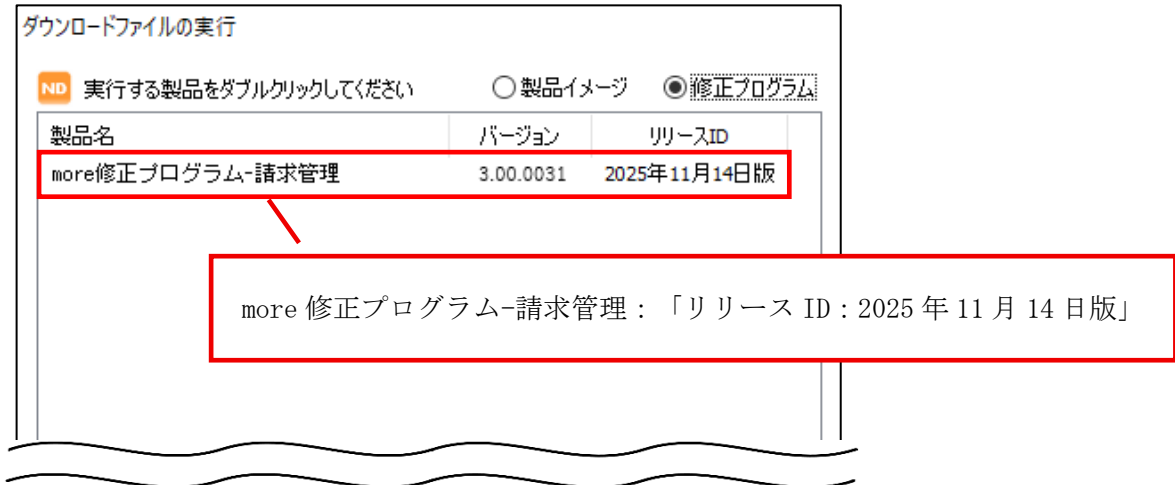
本不具合については、2026 年 1 月版のバージョンアップにて対応を予定しております。大変お手数をおかけいたしますが、対応するまでの期間は、次ページの「【運用回避策】（再掲）」にてご対応をお願いいたします。

【修正プログラム適用後の確認方法】

- 1) 請求管理システムを起動し、[メニュー] → [ヘルプ(H)] → [バージョン情報(A)…] より、実行プログラムが 【2025/11/14 09:00 以降】 に更新されたことをご確認ください。



- 2) NDS ダウンローダーご使用のお客様で、修正プログラムが適用されていない（実行プログラムが2025/11/14 09:00 より前の日時）場合は、NDS ダウンローダーより修正プログラムをダウンロードして実行してください。



- 以下の【不具合の発生条件】に該当する利用者がいらっしゃる場合は、該当の月の請求を取り下げいただき、再度請求業務を行ってくださいようお願いいたします。処理月 R 7/11 以降の請求業務については、通常どおり操作を行ってください。

【不具合の発生条件】（再掲）

以下の条件を全て満たした場合に発生いたします。

- ① 処理年月が「R6/4」以降。
- ② 【利用者管理システム】→[受給者証]→[事業者記入欄]の「契約支給量」の日数を、基本報酬および家族支援加算の算定対象日数の合計が超えている。

例：契約支給量が3日の場合、基本報酬を1日、2日、3日に算定し、4日目に家族支援加算を算定した場合

【不具合の内容】（再掲）

【請求管理システム】→[集計収集]画面→[集計]ボタンから集計収集を行った際に、サービス提供実績記録票に、自費分の不要な行が作成され、実績記録票の家族支援加算（回）が家族支援加算の明細合計と一致せず返戻となる場合があります。

【運用回避策】（再掲）

【請求管理システム】→[実績記録]画面→[編集]ボタン→[実績記録インターフェース編集]画面で実績記録票の発行前に修正を行ってください。

修正プログラムをご用意いたしますが、お急ぎの場合は大変お手数お掛けいたしますが【お問い合わせ先】までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、「ほのぼの」シリーズサポートセンターまでお問い合わせください。

以上